平成２７年（フ）第１０６０号
名古屋市港区木場町９番地の11　シャルマンコーポ木場町１号棟408号　森岡幸雄方、住民票上の住所名古屋市港区泰明町１丁目17番地の１　クアトロロッソＢ号
破産者　近藤　和子
１　決定年月日　平成28年６月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１２７号
大阪府高槻市古曽部町２丁目29番24―701号
破産者　藤井　伸貫
１　決定年月日　平成28年６月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８号
広島県江田島市大柿町柿浦2075番地１
破産者　山野　　勝
１　決定年月日　平成28年６月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第９号
広島県江田島市大柿町柿浦2075番地１
破産者　山野　弘子
１　決定年月日　平成28年６月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第２６４号
北海道名寄市風連町西町１番地32
破産者　小西　　昭
１　決定年月日　平成28年６月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３４３号
愛媛県松山市山越１丁目19番７号　Ｇｒｅｅｎ Ａｇｅ村上201号
破産者　小田原謙二
１　決定年月日　平成28年６月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２２号
熊本県阿蘇郡高森町大字高森1376番地１　下町Ｂ団地Ｅ棟２号
破産者　川崎　和美
１　決定年月日　平成28年６月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１７１９号
名古屋市港区船頭場１丁目107番地　スペクトル船頭場901号
破産者　青木　宏樹
１　破産債権の届出期間　平成28年７月１日まで
２　一般調査期日　平成28年10月13日午前11時20分
平成28年６月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０３号
福岡県大牟田市大字手鎌1380番地24
破産者　黒岩　満男
１　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
２　一般調査期日　平成28年９月７日午前10時30分
平成28年６月１日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第４８６５号
大阪市都島区内代町１丁目12番27号
破産者　三幸株式会社
１　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
２　一般調査期日　平成28年８月25日午後２時30分
平成28年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４８６７号
大阪市城東区成育２丁目14番４号
破産者　牧　　良和
１　破産債権の届出期間　平成28年７月７日まで
２　一般調査期日　平成28年８月25日午後２時30分
平成28年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６７１号
東京都東大和市奈良橋１丁目632番地の１
破産者　伊藤　隆昭
１　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
２　一般調査期日　平成28年８月31日午後３時40分
平成28年６月１日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３４号
埼玉県川越市旭町３丁目24番地23
破産者　有限会社西武ハウジング
１　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
２　一般調査期日　平成28年８月31日午後３時50分
平成28年６月１日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第７８４号
大阪市東淀川区相川２丁目７番７号　メゾンアベニュー相川２　202号
破産者　上田　裕三
１　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
２　一般調査期日　平成28年９月12日午後２時30分
平成28年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２７年（フ）第２７８５号
大阪府吹田市広芝町９番12号
破産者　株式会社ピュアライフ
１　期日　平成28年７月19日午後２時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第８７２７号
東京都世田谷区桜上水４－１　桜上水ガーデンズＡ棟705、住民票上の住所東京都世田谷区深沢１丁目37番２号
破産者　上條　優子
免責意見申述期間　平成28年８月２日まで
平成28年６月１日
東京地方裁判所民事第20部

免責許可決定

平成２８年（フ）第１２号
熊本県山鹿市鹿北町岩野2441番地28、前住所熊本県玉名郡南関町大字久重2397番地
破産者　信國　美保（旧姓松原）
１　決定年月日　平成28年５月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部

監督命令

平成２８年（再）第３号
千葉市中央区院内１丁目14番７号
再生債務者　株式会社モガプランニング
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　千葉市中央区中央３－９－９　エレル千葉中央ビル５階　プライム法律事務所　弁護士　永嶋久美子
平成28年５月31日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再）第２号
広島県廿日市市宮内4349番地１田宮ビル
再生債務者　有限会社東邦製作所
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　広島市中区鉄砲町１番20号第３ウエノヤビル６階　佐藤法律事務所　弁護士　佐藤　崇文
平成28年５月30日
広島地方裁判所民事第４部